

三次市三次地区拠点施設に係る指定管理者の候補者の選定について

三次市三次地区拠点施設の指定管理者の候補者を次のとおり選定しました。

- 1 施設の名称 三次市三次地区拠点施設
- 2 施設の概要 ・湯本豪一記念日本妖怪博物館（三次もののけミュージアム）
・三次地区文化・観光まちづくり交流館

3 公募の概要

- (1) 公募期間 令和5年7月3日から令和5年8月31日まで
- (2) 応募者数 1団体

4 審査の概要と結果

(1) 審査方法

三次市指定管理者選考委員会において、指定管理者候補の選定を行いました。

審査は書類審査及び施設所管課ヒアリング後、各委員が採点を行い、その合計点が最低評価基準点を上回った者を指定管理者候補者として選定しました。

(2) 評価基準

審査における主な評価項目と配点は次のとおりです。

評価項目	配点
① 管理運営の基本方針と実績 団体の理念・運営方針や、施設の設置目的と事業内容の整合性、管理実績や環境保護、地域貢献への姿勢等について審査します。	30
② 管理運営計画 公平な施設運営や利用者サービスの向上、利用促進への取組、施設維持管理水準の妥当性、防犯・防災等について審査します。	30
③ 組織体制・財政基盤 適切な収支計画の策定や財務内容、必要な人員の確保、適切な職員配置と研修計画等について審査します。	20
④ 経費的な効果 指定管理料提案額が、経費の削減を図れるものとなっているかについて審査します。 【評価点の算出】 配点20点×最低提案額/当該申請者の提案額	20
総合評価	100

(3) 審査結果（選考委員7人の合計点）

審査結果	適
応募者	一般社団法人 三次観光推進機構
評価項目①	153
評価項目②	145
評価項目③	102
評価項目④	140
合計点	540

- 5 指定期間 令和6年4月1日から令和12年3月31日（6年間）

6 選考委員会

- (1) 開催日 令和5年9月29日
- (2) 開催場所 三次市役所本館6階603階会議室
- (3) 出席者 選考委員7人（うち学識経験者2人）